

第169回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月19日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京4階「プリマヴェーラⅡ」

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

第169回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	4
（提供書面）	
事業報告……………	13
連結計算書類……………	29
計算書類……………	37
監査報告……………	46

第169回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第169回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2頁の『議決権行使等のご案内』に従って、2019年6月18日（火曜日）当社営業時間の終了時（午後5時35分）までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月19日（水曜日）午前10時								
2 場 所	東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京4階「プリマヴェーラⅡ」 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）								
3 目的事項	報告事項 - 第169期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第169期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 <table> <tr> <td>第1号議案</td><td>定款一部変更の件</td></tr> <tr> <td>第2号議案</td><td>取締役8名選任の件</td></tr> <tr> <td>第3号議案</td><td>監査役1名選任の件</td></tr> <tr> <td>第4号議案</td><td>補欠監査役2名選任の件</td></tr> </table>	第1号議案	定款一部変更の件	第2号議案	取締役8名選任の件	第3号議案	監査役1名選任の件	第4号議案	補欠監査役2名選任の件
第1号議案	定款一部変更の件								
第2号議案	取締役8名選任の件								
第3号議案	監査役1名選任の件								
第4号議案	補欠監査役2名選任の件								

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 招集通知に掲載しております事業報告、連結計算書類並びに計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kanaden.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト（<https://www.kanaden.co.jp>）



議決権行使等のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月19日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月18日（火曜日）
午後5時35分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月18日（火曜日）
午後5時35分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

〇〇〇〇〇〇〇

基票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

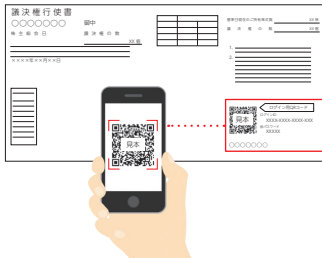
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

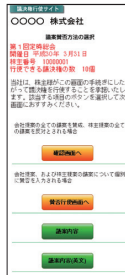
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



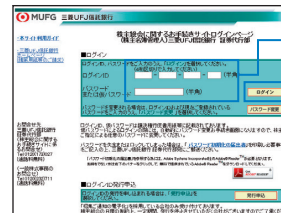
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

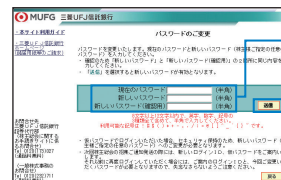
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

複数箇所に分かれた本社事務所を集約し、事業部門間の連携を強化するとともに、就業環境を改善し生産性の向上を図るため、本店所在地を東京都港区から東京都中央区に移転することとし、これに伴い現行定款第3条に定める本店の所在地につき所要の変更を行うものであります。

なお、本変更につきましては、2019年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生後に当該附則の削除をするものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款
(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を東京都港区に置く。
(新設)

変 更 案
(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を東京都中央区に置く。
附則
第3条 (本店の所在地) の変更は、2019年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。 なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第2号議案

取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		当社における地位及び担当	
1	もと はし 本橋	のぶ ゆき 伸幸	取締役社長（代表取締役）	再 任
2	しま もと 島本	かず のり 和徳	常務取締役 執行役員 経営企画室長並びに管理統括室担当	再 任
3	じん 神	たけし 毅	取締役	再 任 社 外 独 立
4	なが しま 永島	よし ろう 義郎	取締役	再 任 社 外 独 立
5	もり 森	ひさ たか 寿隆	取締役 執行役員 九州支店長	再 任
6	さい とう 齋藤	しん すけ 真輔	取締役 執行役員 交通事業部長	再 任
7	い ぐち 井口	あき お 明夫	取締役 執行役員 関西支社長	再 任
8	さい ぐさ 三枝	ひろ のり 裕典	執行役員 管理統括室長	新 任

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1



再 任

もと はし のぶ ゆき
本 橋 伸 幸 (1957年12月31日生)

所有する当社の株式数……31,849株
在任年数……… 4年
取締役会出席状況……… 12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 当社入社
2013年 6 月 当社執行役員 F A 事業部長
2015年 6 月 当社取締役 F A 事業部長
2016年 6 月 当社代表取締役社長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

本橋伸幸氏は、2016年より代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、卓越した見識とリーダーシップをもって、当社企業価値向上に向けた指揮をとっており、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2



再 任

しま もと かず のり
島 本 和 徳 (1956年 7 月30日生)

所有する当社の株式数……27,756株
在任年数……… 10年
取締役会出席状況……… 11/12回

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4 月	当社入社	2017年 6 月	当社常務取締役管理部門担当兼コンプライアンス室長
2008年 6 月	当社執行役員経理財務室長	2018年 4 月	当社常務取締役経営企画部並びに管理統括室担当
2009年 6 月	当社取締役経理財務室長	2019年 4 月	当社常務取締役執行役員経営企画室長並びに管理統括室担当 (現在に至る)
2011年 6 月	当社取締役経理財務室長兼総務人事室長		
2014年 4 月	当社取締役経理財務室長		
2015年 6 月	当社常務取締役経理財務室長		
2016年 6 月	当社常務取締役監査、コンプライアンス担当		
2017年 4 月	当社常務取締役管理部門担当		

取締役候補者とした理由

島本和徳氏は、2009年より取締役として当社経営に携わり職務を適切に遂行しております。また、経理・財務を中心に内部管理体制の整備を図るなど、経営基盤の強化に手腕を発揮してきており、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3



再 任

社 外

独 立

じん
神

たけし
毅

(1938年 3 月21日生)

所有する当社の株式数…… 1,593株
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1964年 4 月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	2016年 4 月	株式会社トリケミカル研究所社外取締役
1964年 4 月	小林俊三・今井忠男法律事務所（現 中外合同法律事務所）入所		（現在に至る）
2003年 6 月	日本食品化工株式会社社外監査役		
2006年 7 月	当社顧問弁護士 （現在に至る）		
2015年 6 月	当社社外取締役 （現在に至る）		

重要な兼職の状況

株式会社トリケミカル研究所社外取締役

社外取締役候補者とした理由

神 毅氏は、弁護士として企業法務に精通しており、上場企業の社外取締役並びに社外監査役の経験を有していることから、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
また、同氏は当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、独立性を損なうものではありません。

候補者
番 号

4



再 任

社 外

独 立

なが
永

しま
島

よし
義

ろう
郎

(1952年 4 月 7 日生)

所有する当社の株式数…………… 361株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1975年 4 月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2016年 6 月	当社社外取締役 （現在に至る）
2002年 5 月	同行虎ノ門支社長	2018年 6 月	全国保証株式会社社外取締役 （現在に至る）
2004年 6 月	東京ダイヤモンド再生・債権回収株式会社（現エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社）代表取締役社長		
2005年10月	エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社代表取締役副社長		
2009年 6 月	日本カーバイド工業株式会社常勤監査役		

社外取締役候補者とした理由

永島義郎氏は、会社経営者としての経験に加え、上場企業の監査役並びに社外取締役の経験を有していることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者
番 号

5



再 任

もり
森ひさ たか
寿 隆

(1960年 6 月15日生)

所有する当社の株式数……11,830株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4 月 当社入社
2014年 4 月 当社執行役員中部支店長
2016年 4 月 当社執行役員関西支社副支社長
2016年 6 月 当社取締役経営戦略室長
2018年 4 月 当社取締役事業推進室長
2018年 6 月 当社取締役執行役員事業推進室長
2019年 4 月 当社取締役執行役員九州支店長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

森 寿隆氏は、当社における長年の事業部門経験に加え、取締役として経営企画部門を担当するなど、バランス感覚に優れ、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

6



再 任

さい とう
齋 藤しん すけ
真 輔

(1958年 5 月24日生)

所有する当社の株式数……10,545株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月 三菱電機株式会社入社
2008年 4 月 同社中部支社副支社長
2009年 4 月 同社四国支社長
2014年 4 月 同社九州支社長
2017年 4 月 当社入社
2017年 6 月 当社取締役交通事業担当
2019年 4 月 当社取締役執行役員交通事業部長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

齋藤真輔氏は、三菱電機株式会社において支社長を歴任するなど、エレクトロニクス分野において豊富な営業経験と実績を有しており、その知見と手腕は、当社の持続的な発展に必要でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

7



再 任

い ぐ ち あ き お
井 口 明 夫 (1957年11月4日生)

所有する当社の株式数…… 8,174株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 9/9回

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 三菱電機株式会社入社
2003年4月 同社九州支社機器部長
2003年10月 同社九州支社F Aシステム部長
2007年4月 同社本社機器営業第二部長
2009年4月 同社関越支社長
2013年4月 同社中国支社長
2016年4月 同社中部支社長
2018年4月 当社入社
2018年6月 当社取締役執行役員関西支社長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

井口明夫氏は、三菱電機株式会社において支社長を歴任するなど、エレクトロニクス分野において豊富な営業経験と実績を有しており、その知見と手腕は、当社の持続的な発展に必要でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

8



新 任

さい ぐ さ ひ ろ の り
三 枝 裕 典 (1961年8月14日生)

所有する当社の株式数…… 4,601株

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 当社入社
2005年4月 当社半導体・デバイス事業部デバ
イス営業部長
2007年4月 当社半導体・デバイス第二事業部
営業第二部長
2009年4月 当社半導体・デバイス事業部営業
第二部長
2013年4月 当社法務部長兼輸出管理部長
2015年4月 当社F A事業部北関東支店長
2016年4月 当社執行役員総務人事室長兼総
務部長
2017年7月 当社執行役員総務人事室長
2018年4月 当社執行役員管理統括室長
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

三枝裕典氏は、当社における長年の事業部門経験に加え、管理部門の要職を歴任するなど、バランス感覚に優れ、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会及び従業員持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)
3. 取締役候補者の神 毅氏及び永島義郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の神 毅氏及び永島義郎氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は同取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役土井 啓氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の補欠選任をお願いしたいと存じます。

なお、新たに補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなっております。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やま むら こう ぞう
山村 耕 三 (1967年6月 1 日生)

所有する当社の株式数…………… 一株



新 任

社 外

略歴、当社における地位

1992年 4 月 三菱電機株式会社入社
2016年 4 月 同社関越支社事業推進部企画課
長
2019年 4 月 同社営業本部事業企画部代理店
グループマネージャー
(現在に至る)

社外監査役候補者とした理由

山村耕三氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、三菱電機株式会社営業本部事業企画部代理店グループマネージャーの職にあり、グループ企業の監督に関する十分な知識を有しておられますので、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社は三菱電機株式会社と取引関係にあり、同社は当社の株式（自己株式を控除した出資比率25.29%）を保有しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の山村耕三氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の山村耕三氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。

補欠監査役 2 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 2 名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、鳥越純也氏は社外監査役候補者山村耕三氏の補欠者であり、竹内 明氏は社外監査役野見山 豊氏の補欠者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番 号	1	と り ご え じ ゅ ん や 鳥 越 純 也 (1970年 2 月28日生) 所有する当社の株式数…………… 一株
略歴、当社における地位		

1992年 4 月	三菱電機株式会社入社
2010年10月	同社九州支社総務部人事研修課長
2012年 7 月	同社営業本部事業企画部コンプライアンスグループマネージャー
2012年10月	同社営業本部コンプライアンス部コンプライアンスグループマネージャー (現在に至る)

補欠社外監査役候補者とした理由

鳥越純也氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、三菱電機株式会社営業本部コンプライアンス部コンプライアンスグループマネージャーの職にあり、グループ企業の監督を通じ企業監査に関する十分な知識と経験を有されていることから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社は三菱電機株式会社と取引関係にあり、同社は当社の株式（自己株式を控除した出資比率25.29%）を保有しております。

候補者
番 号

2

たけうち

竹内

あきら

明

(1961年 4 月19日生)

所有する当社の株式数…………… 一株

略歴、当社における地位

- 1984年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
- 2011年 9 月 同行新宿中央支社長
- 2013年 9 月 株式会社寺岡製作所入社
- 2014年 4 月 同社経理部長
- 2017年 4 月 同社経営企画室長
- 2019年 4 月 同社経営企画室長兼監査室長
(現在に至る)

補欠社外監査役候補者とした理由

竹内 明氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、金融機関での長年の経験に加え、株式会社寺岡製作所において管理部門の要職を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有されていることから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の鳥越純也氏及び竹内 明氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者の鳥越純也氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社から過去 2 年間に於いて使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の激化、欧州経済の悪化、また2019年10月からの消費増税の影響等先行き不透明感はますます拡大するものと思われます。

このような状況下、当社グループは、当事業年度より3カ年中期経営計画『CI・J-3 (Challenge & Innovation・Joint)』をスタートさせ、今後も成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野に注力し、成長性に重きを置いた事業領域の拡大を図るとともに、高付加価値なシステム・ソリューションビジネスの展開による収益性の向上に取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、FAシステム事業では、製造業向けシステム・ソリューションビジネスが伸長し、ビル設備事業は、受変電設備は好調に推移しましたが、昇降機及び空調機器は前期の大口径案件が剥落し低調に推移しました。インフラ事業では、太陽光発電案件が減少しましたが、鉄道会社及び官公庁向けビジネスが好調に推移しました。また、情通・デバイス事業では、OA機器向けの電子デバイス品が好調に推移しましたが、産業機械向けパワーデバイスは低調に推移し減少しました。

その結果、当事業年度における売上高につきましては123,337百万円（前年度比1.0%増）、経常利益につきましては4,617百万円（前年度比4.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては3,253百万円（前年度比1.9%増）となりました。

売上高

123,337 百万円

前年度比

1.0%増



経常利益

4,617 百万円

前年度比

4.9%減



親会社株主に帰属する 当期純利益

3,253 百万円

前年度比

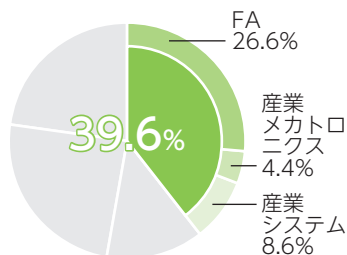
1.9%増



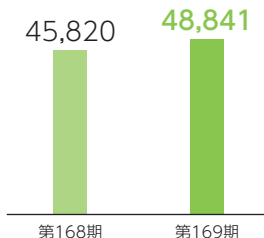
事業区分別の営業状況は次のとおりであります。

FAシステム 売上高48,841百万円（前年度比6.6%増）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



FA分野では、コントローラが低調に推移したことや、前期の電気設備の大口案件の剥落で減少したものの、機械装置メーカー向け駆動機器の受注が引き続き好調に推移したことにより増加しました。

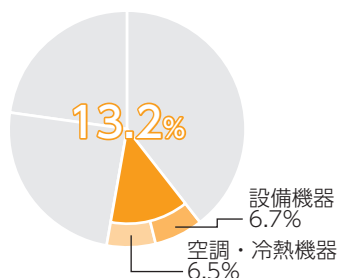
産業メカトロニクス分野では、放電加工機が低調に推移したものの、レーザー加工機（CO2レーザー、ファイバーレーザー）は好調な推移となり増加しました。

産業システム分野では、プラントメーカー向けの電気設備の大口案件を計上し増加しました。

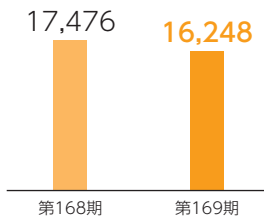
その結果、当該事業としては6.6%の増収となり、経常利益は298百万円の増益となりました。

ビル設備 売上高16,248百万円（前年度比7.0%減）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



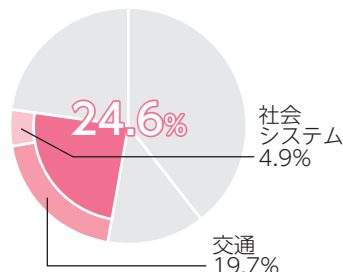
設備機器分野では、昇降機は大口案件もなく低調な推移となったものの、情報・通信事業者向け受変電設備の大口案件を計上し増加しました。

空調・冷熱機器分野では、首都圏を中心とした大手設備業者向け空調案件やビルマネジメントシステムが好調に推移したものの、前期の海外製空調大口案件の剥落により減少しました。

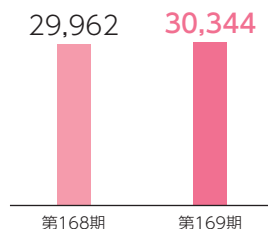
その結果、当該事業としては7.0%の減収となり、経常利益は221百万円の減益となりました。

インフラ 売上高30,344百万円（前年度比1.3%増）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



交通分野では、鉄道会社向け車両用機器、列車無線設備ともに大口案件があり増加しました。

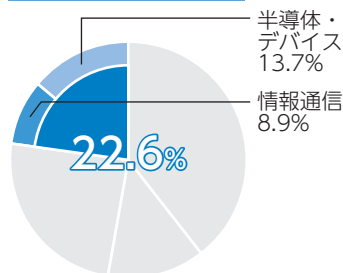
社会システム分野では、官公庁ビジネスは好調に推移したものの、再生可能エネルギー関連ビジネスとして注力していた太陽光発電（メガソーラー）案件が低調に推移し減少しました。

その結果、当該事業としては1.3%の増収となりました。

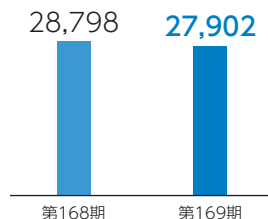
一方、経常利益は、交通分野に比べ利益率の高い太陽光発電案件が低調に推移したことによる減少に加え、前期の高採算であった太陽光発電の大口案件が剥落したことにより170百万円の減益となりました。

情通・デバイス 売上高27,902百万円（前年度比3.1%減）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



情報通信分野では、画像映像システムがセキュリティに関する需要が継続しており前年並みとなりました。

半導体・デバイス分野では、ハードディスクドライブ用のIC及びOA機器向け電子デバイス品が好調に推移したものの、産業用パワーデバイスは産業機器関連顧客の生産調整の影響を受け低調に推移し減少しました。

その結果、当該事業としては3.1%の減収となり、経常利益は218百万円の減益となりました。

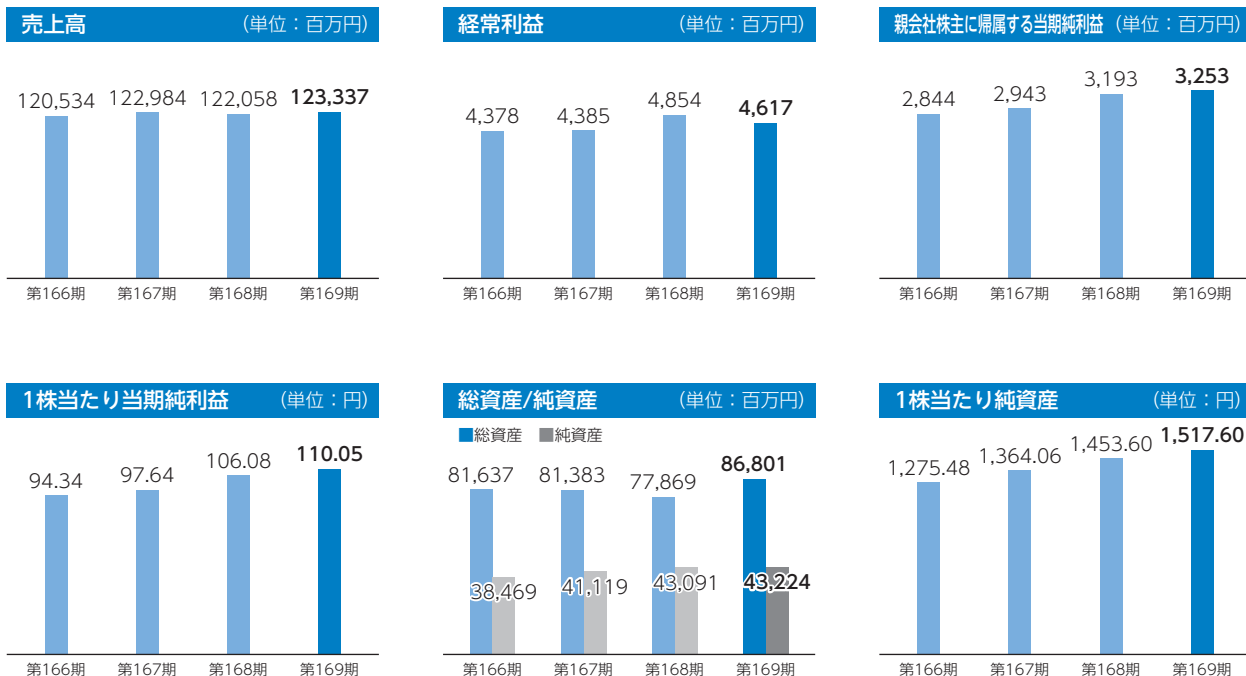
② 設備投資の状況

複数箇所に分かれた本社事務所を集約し、事業部門間の連携を強化するとともに、就業環境を改善し、生産性の向上を図るため、本社事務所に用いる固定資産（区分所有）を取得しました。

また、本社事務所の集約に伴い、休止資産となる固定資産（自社ビル2棟）を譲渡しました。

なお、本社事務所の移転並びに自社ビル2棟の引き渡しは2019年度第2四半期を予定しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第166期 (2015年度)	第167期 (2016年度)	第168期 (2017年度)	第169期 (2018年度)
売上高	(百万円)	120,534	122,984	122,058	123,337
経常利益	(百万円)	4,378	4,385	4,854	4,617
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,844	2,943	3,193	3,253
1株当たり当期純利益	(円)	94.34	97.64	106.08	110.05
総資産	(百万円)	81,637	81,383	77,869	86,801
純資産	(百万円)	38,469	41,119	43,091	43,224
1株当たり純資産	(円)	1,275.48	1,364.06	1,453.60	1,517.60

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社及び企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社カナデンエンジニアリング	30百万円	100%	通信機器・電子応用機器・空調機器・低温機器・電気設備・照明器具の販売並びに設計、工事及び保守
テクノクリエイト株式会社	20百万円	100%	コンピュータソフトウェアの設計開発
株式会社カナデンテレシス	20百万円	100%	移動体通信機器の販売及び保守
株式会社カナデンブレイン	100百万円	100%	コンピュータの販売・ソフトウェアの開発及びサービス
科拿電（香港）有限公司	350万香港ドル	100%	半導体・デバイス等の販売
KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	100万シンガポールドル	100%	半導体・デバイス等の販売
科拿電国際貿易（上海）有限公司	260万米ドル	100%	半導体・デバイス及びF A機器、産業メカトロニクス機器の販売
KANADEN (THAILAND) CO., LTD.	1,000万タイバーツ	49%	F A機器及び産業メカトロニクス機器の販売

(注) 当社グループでは、2018年4月1日付で子会社の株式会社カナデンテレコムエンジニアリングを存続会社とし、株式会社東北カナデンテレコムエンジニアリング、カナデン冷熱プラント株式会社、株式会社カナデンテクノエンジニアリングの3社を消滅会社とする吸収合併を実施し、存続会社の株式会社カナデンテレコムエンジニアリングは同日付で商号を株式会社カナデンエンジニアリングに変更しました。

② その他の重要な企業結合の状況

当社は、三菱電機株式会社の関連会社で、同社は当社の株式7,204千株（自己株式を控除した持株比率25.29%）を保有しております。

なお、当社と同社との当事業年度中の取引は、当社単体の売上高の2.27%、仕入高の55.99%の割合を占めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経済情勢や事業環境の変化に対応し、カナデングループ理念の実践を基本方針とする3ヵ年中期経営計画『CI・J - 3 (Challenge & Innovation・Joint) 』（2018年度～2020年度）に鋭意取り組んでおります。

中期経営計画では、“Joint～つなぐ、つながる～”をテーマとし、次の10年も成長を持続できる企業となることを目指し、真の技術商社としてステップアップする、未来に“つなげる”3年間とします。

お客様を最も知るベストパートナーであり続けるため、お客様との“つながり”を大切にし、パートナー企業やグループ内の連携（つながり）を強化することで提案力、技術力の向上を図り、高付加価値ビジネスを追求します。

さらに、公明正大な経営を实践するため、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、社員一人ひとりが倫理・遵法意識を高く持ち、健全で誠実な事業活動を推し進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの事業は、F A、産業メカトロニクス、産業システム、設備機器、空調・冷熱機器、交通、社会システム、情報通信、半導体・デバイスなど幅広い分野にわたっております。

また、当社グループは、工場自動化に向けたシステム・ソリューションビジネスを積極的に展開するとともに、スマート社会実現のため、安全・安心をキーワードに省エネ、再生可能エネルギー、環境関連製品を豊富に取り扱っております。

なお、各事業区分別における主要な事業内容は表のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
F Aシステム	F Aシステム事業は、製造ラインの品質・生産性向上に貢献するコントローラシステムをはじめとするF A機器、微細加工に対応するレーザー加工機、放電加工機等のメカトロニクス商品を販売しております。
ビル設備	ビル設備事業は、無停電電源装置、昇降機、ビル管理システム等のほか、省エネ化を踏まえた空調機器、住宅設備機器、低温機器等を販売しております。
インフラ	インフラ事業は、交通事業者向けに変電電力設備、LED機器、情報通信機器及び車両用電機品等を販売するほか、社会基盤整備に貢献する交通安全システム、航空管制システム、太陽光発電設備、地域防災システム、大型映像システム等を販売しております。
情通・デバイス	情通・デバイス事業は、情報通信機器、自動車、産業機器に不可欠なマイコンを中心とする半導体、電子デバイス部品等のほか、様々なニーズや課題に応じたセキュリティシステムや映像システム等を販売しております。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都港区
関西支社	大阪府大阪市
中部支店	愛知県名古屋市
九州支店	福岡県北九州市
東北支店	宮城県仙台市
神奈川支店	神奈川県横浜市
北関東支店	埼玉県さいたま市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社カナデンエンジニアリング	東京都港区
テクノクリエイト株式会社	大阪府大阪市
株式会社カナデンテレシス	大阪府大阪市
株式会社カナデンブレイン	東京都港区
科拿電（香港）有限公司	香港
KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
科拿電国際貿易（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
KANADEN（THAILAND）CO., LTD.	タイ王国バンコク市

(注) 2018年4月1日付で、子会社の株式会社カナデンテレコムエンジニアリングを存続会社とし、株式会社東北カナデンテレコムエンジニアリング、カナデン冷熱プラント株式会社、株式会社カナデンテクノエンジニアリングの3社を消滅会社とする吸収合併を実施し、存続会社の株式会社カナデンテレコムエンジニアリングは同日付で商号を株式会社カナデンエンジニアリングに変更しました。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
FAシステム事業	262名	2名増
ビル設備事業	82名	1名増
インフラ事業	76名	7名減
情通・デバイス事業	297名	28名増
全社（共通）	98名	1名増
合 計	815名	25名増

(注) 使用人数には、企業集団以外からの出向者を含み、企業集団以外への出向者及び退職者は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
580名	1名減	42.2歳	18.1年

(注) 使用人数には、他社からの出向者を含み、他社への出向者及び退職者は含んでおりません。

2 会社の状況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	90,000,000株
② 発行済株式の総数	28,600,000株
③ 株主数	13,356名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
三菱電機株式会社	7,204千株	25.29%
カナデン取引先持株会	2,778千株	9.76%
BRITISH EMPIRE TRUST PLC	1,368千株	4.80%
カナデン従業員持株会	898千株	3.15%
株式会社三菱UFJ銀行	751千株	2.64%
三菱倉庫株式会社	656千株	2.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	646千株	2.27%
明治安田生命保険相互会社	600千株	2.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	540千株	1.90%
東京海上日動火災保険株式会社	455千株	1.60%

(注) 持株比率は自己株式（117,855株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 自己株式の取得

2019年2月26日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上を図るとともに株主の皆様への利益還元の充実を図るため、2019年2月27日に1,186千株の自己株式を市場から取得しております。

2. 自己株式の消却

2019年3月18日開催の取締役会決議に基づき、発行済株式総数の減少を通じて資本効率並びに株式価値の一層の向上を図るため、2019年3月25日に1,710千株の自己株式を消却しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職
取締役社長（代表取締役）	もと はし のぶ ゆき 本 橋 伸 幸	
常務取締役	しま もと かず のり 島 本 和 徳	経営企画部担当並びに管理統括室担当
取締役	じん 神 たけし 神 毅	当社顧問弁護士 株式会社トリケミカル研究所 社外取締役
取締役	なが しま よし ろう 永 島 義 郎	全国保証株式会社 社外取締役
取締役	つね かわ ゆき お 恒 川 幸 夫	執行役員 中部支店長
取締役	もり ひさ たか 森 寿 隆	執行役員 事業推進室長
取締役	さい どう しん すけ 齋 藤 真 輔	交通事業担当
取締役	い ぐち あき お 井 口 明 夫	執行役員 関西支社長 テクノクリエイト株式会社 代表取締役社長 株式会社カナデンテレシス 代表取締役
監査役（常勤）	さかい ばる しげ 境 晴 繁	株式会社寺岡製作所 社外監査役
監査役	ど い けい 土 井 啓	三菱電機株式会社 営業本部 事業企画部 代理店グループマネージャー
監査役	の み やま ゆたか 野見山 豊	株式会社寺岡製作所 常勤監査役
監査役	いっぼう し のぶ たけ 一法師 信 武	

- (注) 1. 取締役神 毅氏及び取締役永島義郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役土井 啓氏、監査役野見山 豊氏及び監査役一法師 信武氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野見山 豊氏及び監査役一法師 信武氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役野見山 豊氏は、株式会社寺岡製作所の監査役であり、同社管理部門の要職を歴任するなど、経営に対し高い見識を有しております。
 - ・監査役一法師 信武氏は、公認会計士並びに税理士の資格を有しております。
4. 当社は、三菱電機株式会社の関連会社で、同社は当社の株式7,204千株（自己株式を控除した持株比率25.29%）を保有しております。
5. 当社と株式会社トリケミカル研究所、全国保証株式会社及び株式会社寺岡製作所との間には、特別な関係はありません。
6. 取締役神 毅氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、独立性を損なうものではありません。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役神 毅氏、取締役永島義郎氏、監査役野見山 豊氏及び監査役一法師 信武氏の4氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
8. 2018年6月20日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・取 締 役 恒川幸夫 執行役員 中部支社長
 - ・取 締 役 森 寿隆 執行役員 事業推進室長

9. 2019年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・常務取締役 島本和徳 執行役員 経営企画室長並びに管理統括室担当
 - ・取 締 役 森 寿隆 執行役員 九州支店長
 - ・取 締 役 齋藤真輔 執行役員 交通事業部長
10. 監査役土井 啓氏は、2019年4月1日付で三菱電機株式会社北海道支社F Aシステム部長の職に就いております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	9名（2名）	187百万円（13百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	19百万円（ 7百万円）
合 計（うち社外役員）	12名（4名）	207百万円（21百万円）

- (注) 1. 上記の支給額には、2018年6月20日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別に2018年6月20日開催の第168回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度中に役員賞与として費用処理した68百万円
 - ・当事業年度中に譲渡制限付株式の付与のための報酬として費用処理した23百万円

③ 社外役員に関する事項

i. 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

23頁から24頁の「(2)①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

ii. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	出席状況及び活動状況
取締役	神 毅	当事業年度に12回開催された取締役会の全てに出席しました。取締役会において、弁護士の専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	永 島 義 郎	当事業年度に12回開催された取締役会の全てに出席しました。取締役会において、会社経営者としての経験を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	土 井 啓	当事業年度に12回開催された取締役会の全てに出席し、また7回開催された監査役会の全てに出席しました。取締役会及び監査役会において、電機業界における豊富な営業経験等から適宜発言を行っております。
監査役	野見山 豊	当事業年度に12回開催された取締役会のうち11回出席し、また7回開催された監査役会の全てに出席しました。取締役会及び監査役会において、財務会計を中心に高い見識から適宜発言を行っております。
監査役	一法師 信 武	当事業年度に12回開催された取締役会のうち11回出席し、また7回開催された監査役会の全てに出席しました。取締役会及び監査役会において、公認会計士並びに税理士の専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、科拿電（香港）有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.、科拿電国際貿易（上海）有限公司、KANADEN (THAILAND) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、役員及び従業員が法令を遵守し社会規範に則った事業活動を行うために企業倫理ガイドラインを定め、あらゆる機会を通じ教育を行う。
2. 当社は、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいた行動をするよう、コンプライアンス推進のための取り組みを協議・実行する。
3. 当社は、反社会的勢力及び団体に対し、企業倫理ガイドラインをもって関係拒絶の姿勢を明確にし、これを実行する。
4. 当社は、役職者が法令及び定款に適合した職務執行をすることを確保するために職務権限規程を定め、各職位に対する責任と権限を明確にする。
5. 当社は、本社総務部門、人事部門、法務部門並びに顧問弁護士を窓口とした企業倫理ホットラインを設け、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速かつ適切な是正措置を講ずる。
6. 当社は、稟議規程を定め、職務権限規程に則った責任と権限の明確化を促し、確認を保証し、記録を行い、その保存及び管理を通じて業務の適正を確保する。
7. 当社は、代表取締役の指示のもと、当社グループ全体の内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、財務報告に係る内部統制の適切かつ適正な運用を行う。
また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会規則並びに経営会議規程の定めに基づき取締役会議事録並びに経営会議議事録を本社総務部門において10年間保管する。
2. 本社総務部門は、取締役または監査役が取締役会議事録もしくは経営会議議事録の閲覧を要請したときは、速やかにこれを閲覧に供せねばならない。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社及び当社グループに及ぶ総合的なリスクの監視並びに対応は本社総務部門が担い、財物リスク、法務リスク、環境リスク、労務リスク、情報セキュリティ、取引信用リスク等、各部門所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行う。

2. 当社及び当社グループが危機的な状況に置かれた際の基本対応を危機管理規則並びに災害対策規則として定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、当社グループの経営理念及び経営方針を定め、これらを具現化するために中期経営計画を策定する。
2. 当社は、経営の意思決定の迅速化と事業活動の機動性を確保するために執行役員制度を制定する。
3. 取締役会は、執行役員の選任を行うとともに執行役員規定及び執行役員会規定を定め、執行役員の業務執行を監督する。

⑤ 当社並びに当社関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社が業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、同規程に基づき事業推進部門が関係会社を所管する。

また、当社は、当社役員または従業員に関係会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者をして関係会社の取締役の職務執行状況を報告させる。

1. 事業推進部門は、職務権限規程に則り関係会社に対し企業統治等、業務の適正を確保するための総合的な助言・指導を行う。
2. 監査部門は、関係会社に対し定期的な業務監査を行う。
3. 法務部門並びに本社総務部門は、関係会社に対し法令遵守等の助言・指導を行う。
4. 輸出管理部門は、関係会社に対し安全保障輸出管理の助言・指導を行う。
5. ISO管理部門は、関係会社に対し環境保全・品質管理に関する指導・審査を行う。
6. 人事部門は、関係会社に対し労務管理の助言・指導を行う。
7. 経理部門並びに財務部門は、関係会社に対し財務・会計に関する助言・指導を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社は、監査役会と協議のうえ監査役の職務を補助すべき使用人を設置しない。但し、監査役から特段の求めがあったときは、臨時にこれを設置する。
2. 臨時に監査役の補助をする者は、管理部門に属する非管理職者とし、監査役の補助に従事するときは監査役以外からの指揮命令を受けない。
3. 臨時に監査役の補助をする者の補助に従事した期間に係る人事考課並びに人事異動は監査役会に意見を求める。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び従業員は、監査役会に対し法定事項に加え当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、会計監査人及び内部監査人による監査の状況、その他コンプライアンス上重要な事項等を報告するものとし、報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けることはない。
2. 当社は、企業倫理ホットラインの運用により、法令・定款等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上重要な事項等について、知り得たときは監査役へ適切な報告をする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会と代表取締役との間で、定期的に意見交換会を開催する。
2. 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、これに応じる。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会において決議し、全社において適切に運用しております。

また、企業倫理の確固たる確立を図るため、代表取締役を委員長とし、取締役・執行役員を委員としたコンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいた行動をするよう、コンプライアンス推進のための取り組みを協議・実行しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、配当性向を35%と定め、当該事業年度の収益状況に応じた適正な利益還元に努めております。

この方針に基づき、当該事業年度の期末配当金につきましては、普通配当金を1株当たり19.50円とさせていただきます。

既に中間配当金として1株当たり19.50円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり39円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	[68,359]
現金及び預金	7,901
受取手形及び売掛金	37,346
電子記録債権	6,055
有価証券	8,999
商品及び製品	4,478
原材料及び貯蔵品	3
未収入金	1,789
その他	1,786
貸倒引当金	△2
固定資産	[18,441]
有形固定資産	[10,454]
建物及び構築物	4,164
機械装置及び運搬具	4
工具、器具及び備品	108
土地	6,097
リース資産	66
建設仮勘定	11
無形固定資産	[302]
投資その他の資産	[7,684]
投資有価証券	6,025
繰延税金資産	1,344
その他	316
貸倒引当金	△2
資産合計	86,801

科目	金額
負債の部	
流動負債	[41,273]
支払手形及び買掛金	26,426
電子記録債務	3,683
未払法人税等	2,043
前受金	5,655
賞与引当金	1,228
役員賞与引当金	99
その他	2,135
固定負債	[2,303]
リース債務	69
繰延税金負債	0
再評価に係る繰延税金負債	673
退職給付に係る負債	1,498
資産除去債務	37
その他	25
負債合計	43,576
純資産の部	
株主資本	[39,901]
資本金	5,576
資本剰余金	5,353
利益剰余金	29,124
自己株式	△152
その他の包括利益累計額	[3,322]
その他有価証券評価差額金	1,614
土地再評価差額金	1,521
為替換算調整勘定	11
退職給付に係る調整累計額	174
純資産合計	43,224
負債・純資産合計	86,801

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		123,337
売上原価		106,916
売上総利益		16,421
販売費及び一般管理費		11,955
営業利益		4,465
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	129	
仕入割引	25	
為替差益	21	
その他	57	257
営業外費用		
支払利息	11	
売上割引	63	
その他	30	104
経常利益		4,617
特別利益		
投資有価証券売却益	94	
ゴルフ会員権売却益	0	95
特別損失		
固定資産除却損	0	
ゴルフ会員権評価損	6	7
税金等調整前当期純利益		4,705
法人税、住民税及び事業税	2,338	
法人税等調整額	△886	1,451
当期純利益		3,253
親会社株主に帰属する当期純利益		3,253

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	5,576	5,353	29,158	△869	39,218
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,082		△1,082
親会社株主に帰属する当期純利益			3,253		3,253
自己株式の取得				△1,519	△1,519
自己株式の処分		0		30	31
自己株式の消却		△0	△2,205	2,206	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	△34	717	683
2019年3月31日残高	5,576	5,353	29,124	△152	39,901

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価金	為替換 算定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2018年4月1日残高	2,037	1,521	71	242	3,873	43,091
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,082
親会社株主に帰属する当期純利益						3,253
自己株式の取得						△1,519
自己株式の処分						31
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△422	－	△59	△67	△550	△550
連結会計年度中の変動額合計	△422	－	△59	△67	△550	132
2019年3月31日残高	1,614	1,521	11	174	3,322	43,224

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称

テクノクリエイト(株)、(株)カナデンテレシス、(株)カナデンエンジニアリング、(株)カナデンブレイン、科拿電（香港）有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易（上海）有限公司、KANADEN（THAILAND）CO., LTD.

(2) 非連結子会社の名称

FACOM-KD(Thiland) CO.,Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（FACOM-KD(Thiland) CO.,Ltd.）及び関連会社（菱神電子エンジニアリング(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

科拿電（香港）有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易（上海）有限公司及びKANADEN（THAILAND）CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法による定額法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	15～17年
工具、器具及び備品	5～15年

②無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

取引に係るリース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法
為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…………… 為替予約取引
ヘッジ対象…………… 外貨建金銭債権債務
- ③ヘッジ方針
当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ①退職給付に係る負債の計上基準
 - i. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ii. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ②消費税等の会計処理…………… 税抜方式であります。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔表示方法の変更〕
（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が679百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」241百万円に含めて表示しております。
なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が503百万円減少しております。

（連結貸借対照表）
前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示していました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました4,589百万円は「前受金」1,960百万円、「その他」2,628百万円として組み替えております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,492百万円
2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 9百万円
3. 土地再評価法の適用
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価の方法…………… 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法、及び第3号に定める土地課税台帳に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。
・再評価を行った年月日…………… 2002年3月31日
4. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務
連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。
受取手形 211百万円
電子記録債権 120百万円
支払手形 74百万円
電子記録債務 374百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,310	－	1,710	28,600
合計	30,310	－	1,710	28,600
自己株式				
普通株式(注)	665	1,186	1,733	117
合計	665	1,186	1,733	117

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,710千株は、保有自己株式の消却による減少であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,186千株は、自己株式の立会外買付による増加1,186千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,733千株は、保有自己株式の消却による減少1,710千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分23千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	503	17.0	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	578	19.5	2018年9月30日	2018年11月29日
計		1,082			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	555	利益剰余金	19.5	2019年3月31日	2019年6月5日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行う上での十分な流動性を確保していることから資金の調達ニーズはなく、余資運用については短期運用を中心として、長期運用も含めて元本保証型金融商品のみで運用しています。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、得意先信用管理規則に従い、各事業部門が得意先の業態・資力に応じた信用限度設定を行うとともに、必要に応じて担保等の提供を受けるほか、定期的に得意先の状況と債権推移をモニタリングし、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであり、月別に把握した為替変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしており、月次の為替予約の状況とヘッジ有効性の評価について経営会議に報告しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,901	7,901	－
(2) 受取手形及び売掛金	37,346	37,346	－
(3) 電子記録債権	6,055	6,055	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	14,885	14,889	3
(5) 未収入金	1,789	1,789	－
資産計	68,182	68,186	3
(6) 支払手形及び買掛金	26,426	26,426	－
(7) 電子記録債務	3,683	3,683	－
(8) 未払法人税等	2,043	2,043	－
負債計	32,154	32,154	－
(9) デリバティブ取引（※1）	（－）	（－）	－

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	139

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1 株当たり純資産額 1,517円60銭
- 2 1株当たり当期純利益 110円05銭

計算書類

貸借対照表 (2019年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	[62,017]
現金及び預金	4,464
受取手形	3,605
電子記録債権	6,018
売掛金	32,022
有価証券	8,999
商品及び製品	3,797
原材料及び貯蔵品	1
前渡金	1,334
前払費用	159
未収入金	1,590
その他	25
貸倒引当金	△2
固定資産	[18,677]
有形固定資産	[10,164]
建物	4,031
機械及び装置	4
工具、器具及び備品	84
土地	6,012
リース資産	20
建設仮勘定	10
無形固定資産	[163]
ソフトウェア	73
ソフトウェア仮勘定	60
その他	29
投資その他の資産	[8,349]
投資有価証券	4,743
関係会社株式	2,089
関係会社長期貸付金	131
長期前払費用	4
繰延税金資産	1,294
その他	159
貸倒引当金	△73
資産合計	80,694

科目	金額
負債の部	
流動負債	[39,259]
支払手形	350
電子記録債務	3,683
買掛金	24,868
リース債務	12
未払金	774
未払法人税等	1,979
前受金	5,600
預り金	89
賞与引当金	1,050
役員賞与引当金	68
受入保証金	641
その他	138
固定負債	[2,233]
リース債務	9
再評価に係る繰延税金負債	673
退職給付引当金	1,515
資産除去債務	25
長期未払金	9
負債合計	41,492
純資産の部	
株主資本	[36,065]
資本金	[5,576]
資本剰余金	[5,359]
資本準備金	5,359
利益剰余金	[25,281]
利益準備金	588
その他利益剰余金	24,693
別途積立金	16,740
繰越利益剰余金	7,953
自己株式	[△152]
評価・換算差額等	[3,136]
その他有価証券評価差額金	1,614
土地再評価差額金	1,521
純資産合計	39,202
負債・純資産合計	80,694

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		
商品売上高	113,983	
手数料収入	218	114,202
売上原価		101,125
売上総利益		13,076
販売費及び一般管理費		9,254
営業利益		3,821
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	189	
仕入割引	25	
不動産賃貸料	52	
為替差益	27	
その他	25	334
営業外費用		
支払利息	8	
売上割引	63	
その他	16	88
経常利益		4,067
特別利益		
投資有価証券売却益	94	
ゴルフ会員権売却益	0	95
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	6	
固定資産除却損	0	6
税引前当期純利益		4,156
法人税、住民税及び事業税	2,164	
法人税等調整額	△882	1,282
当期純利益		2,873

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
2018年4月1日残高	5,576	5,359	0	5,359	588	16,740	8,367	25,696	△869	35,762
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,082	△1,082		△1,082
当期純利益							2,873	2,873		2,873
自己株式の取得									△1,519	△1,519
自己株式の処分			0	0					30	31
自己株式の消却			△0	△0			△2,205	△2,205	2,206	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	△414	△414	717	303
2019年3月31日残高	5,576	5,359	－	5,359	588	16,740	7,953	25,281	△152	36,065

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	2,037	1,521	3,559	39,321
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,082
当期純利益				2,873
自己株式の取得				△1,519
自己株式の処分				31
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△422	－	△422	△422
事業年度中の変動額合計	△422	－	△422	△119
2019年3月31日残高	1,614	1,521	3,136	39,202

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法による定額法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
- ①時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- ②時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
(リース資産を除く)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15～50年 |
| 機械及び装置 | 15～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年 |
- (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
取引に係るリース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
取引に係るリース資産

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法…………… 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段…………… 為替予約取引
 - ヘッジ対象…………… 外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針…………… 当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理…………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理…………… 税抜方式であります。

8. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔表示方法の変更〕

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が601百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」226百万円に含めて表示しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が375百万円減少しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,224百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,361百万円
長期金銭債権	131百万円
短期金銭債務	9,770百万円

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法、及び第3号に定める土地課税台帳に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………2002年3月31日

4. 事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

受取手形	211百万円
電子記録債権	120百万円
支払手形	74百万円
電子記録債務	374百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

売上高	5,329百万円
仕入高	57,492百万円
営業取引以外の取引高	166百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数(千株)	当 事 業 年 度 増加株式数(千株)	当 事 業 年 度 減少株式数(千株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (千 株)
普通株式	665	1,186	1,733	117
合 計	665	1,186	1,733	117

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,186千株は、自己株式の立会外買付による増加1,186千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,733千株は、保有自己株式の消却による減少1,710千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分23千株であります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	322百万円
未払事業税	105百万円
退職給付引当金	464百万円
貸倒引当金	1百万円
ゴルフ会員権評価損	26百万円
減損損失	12百万円
未実現固定資産売却益	958百万円
その他	209百万円
繰延税金資産小計	2,100百万円
評価性引当額	△110百万円
繰延税金資産合計	1,989百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△692百万円
繰延税金負債合計	△695百万円
繰延税金資産の純額	1,294百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.67%
住民税均等割額	0.57%
所得拡大促進税制	△0.95%
その他	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.86%

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	△6,125百万円
(2) 年金資産	4,861百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△1,264百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	△278百万円
(5) 未認識過去勤務費用	27百万円
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	△1,515百万円
(7) 退職給付引当金	△1,515百万円

3. 退職給付費用に関する事項（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(1) 勤務費用	260百万円
(2) 利息費用	43百万円
(3) 期待運用収益	△73百万円
(4) 数理計算上の差異	△90百万円
(5) 過去勤務費用	36百万円
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	176百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金30百万円を支払っており、販売費及び一般管理費として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
(2) 割引率	0.7%
(3) 期待運用収益率	1.5%
(4) 過去勤務費用の処理年数	13年
発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年
各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。	

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820	電機機器の製造	直接 25.3 間接 0.1	当社は三菱電機(株)の代理店・特約店 役員の兼任等	商品の売上	2,589	売掛金 電子記録 債権 前受金	677 89 30
							商品の仕入	56,721	買掛金 前渡金 未収入金	9,536 1,269 828
							上記取引に係る仕入割引	24	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高及び仕入割引についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

2 議決権等の被所有割合

関係会社である三菱電機(株)が25.3%直接所有し、その子会社である三菱電機住環境システムズ(株)他計4社が0.1%を間接所有しております。

3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますので、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱電機住環境システムズ(株)	東京都台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	0.0	同社製品等の販売・仕入	商品の売上	35	売掛金	2
							商品の仕入	5,212	支払手形 電子記録 債務 買掛金 未収入金	19 538 1,039 153
その他の関係会社の子会社	三菱電機プラントエンジニアリング(株)	東京都台東区	350	重電関係プラント及び機器のメンテナンスサービス並びにエンジニアリング	0.0	同社製品等の販売・仕入	商品の売上	63	売掛金	15
							商品の仕入	1,751	電子記録 債務 買掛金 未収入金	280 981 11

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますので、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 1,376円37銭
- 1株当たり当期純利益 97円18銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社カナデン

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 青 柳 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 渡 辺 雅 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カナデンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青柳 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡辺 雅子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カナデンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第169期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制について、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社カナデン 監査役会

常勤監査役	境	晴	繁
社外監査役	土	井	啓
社外監査役	野見山	豊	
社外監査役	一法師	信	武

以 上

メモ欄

Blank lined area for notes.

株主総会会場ご案内図

会 場 **第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラⅡ」**
東京都港区新橋一丁目2番6号 / TEL (03) 3501-4411

交通

J R 新橋駅

東京メトロ銀座線
新橋駅

都営浅草線
新橋駅

日比谷

7番出口

都営三田線
内幸町駅

ゆりかもめ
新橋駅

A2出口

徒歩5分



株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございませんので、あらかじめご了承ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

